HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヴィクトル・コンシデランの分配論:『社会的運命』(1834-1838)を中心に
Author(s)	大塚, 昇三
Citation	經濟學研究, 41(4), 69-82
Issue Date	1992-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31899
Type	bulletin (article)
File Information	41(4)_P69-82.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 41-4
北海道大学 1992.3

ヴィクトル・コンシデランの分配論

――『社会的運命』(1834-1838)を中心に――

大塚昇三

はじめに

ヴィクトル・コンシデラン(1808-1893)はフーリエ主義者の領袖として知られる人物である。ジュラ県サラン出身のかれは，10才のとき，名門の理工科学校への入学準備のために父によってブザンソンの王立高等中学校に入れられた。この中学校でのかれの友人の一人にポール・ヴィグレがいた。その母親のクラリス・ヴィグレは1817年に28才にして夫を亡くし，1820年ころからフーリエの最初の弟子ジュスト・ミュイロンを介してフーリエの思想に惹かれていった。コンシデランがこのミュイロンを中心にしたブザンソンの小さなフーリエ派のサークルの仲間と会ったのは，このヴィグレ親子をとおしてであった。社交的で頭の回転の早いコンシデランは，1826年の春にはポールにフーリエの『農業組合概論』(1822)を教えることができるくらいになっていたという。その年の秋にかれはパリの理工科学校に入学した。そこで数学と工学，さらに化学と物理学を習得するかたわら，社会状況への不満を感じつつフーリエの『四運動の理論』(1808)と『農業組合概論』を耽読した。この学生時代にコンシデランはフーリエに何度も会うことができたらしい[1]。

コンシデランは1828年に理工科学校を卒業してすぐに工兵隊に中尉として入隊し，メスの実習学校に派遣された。しかし理想主義に燃えていたかれは軍役に飽き足らず，フーリエ派の新聞創刊の誘いに応じて1832年に退役し，フーリエ主義の宣伝活動に身を投じたのであった。この年パリで「組合学派」が組織され，フーリエ派の新聞『ファランステール』が6月に創刊された。また年末にはトランソンとミュイロンの発案による実験ファランジュがランブイエの森のコンデ・シュル・ヴェグルで着工された。ただしこの計画は資金不足で農業用の建物を完成できず，1834年に失敗している[2]。

フーリエ派のこうしたあわただしい動きのなかでコンシデランは1833年の春からその主著『社会的運命』の執筆をすすめ，1834年にその第1巻が，1838年に第2巻，1844年に第3巻が公刊された[3]。この著作の目的は，第1巻の冒頭にコンシデランが記しているように，フーリエ思想の明快な説明を与えることであった。第1巻はフーリエの社会批判，歴史分析，そしてあるべき社会の概観つまり組合ファランジュの全般的な説明にあてられている。第2巻ではファラン

1) Beecher, Jonathan, *Charles Fourier*, University of California Press 1986, pp.389-390. cf, Davidson, Van Rondel, *Did we think victory great ? The life and ideas of Victor Considerant*, University Press of America 1988, pp.14-15

2) Davidson, *op.cit.*, pp.21-22, 32-35, 49-50. なおフーリエのファランジュについては，拙稿「シャルル・フーリエと共同性」(北大経済学研究 第35巻 第3号 1986年1月)および「シャルル・フーリエと階級調和の方策―「資本」の分配を中心に―」(北大経済学研究 第37巻 第2号 1987年9月)を参照。

3) Considerant, Victor, *Destinée sociale*, t.I, Paris 1834 ; *ibid.*, t.II, Paris 1838 ; *ibid.*, t.III, Paris 1844.

ジュの生産活動つまり労働の組織論と生産物の分配のあり方が詳説される。第3巻ではファランジュにおける教育論が展開されている。ちなみにこの第1巻はその後のフーリエ派のバイブルとされ，これによってコンシデランはフーリエ派の第一人者と見なされるにいたったのである[4]。

さて『社会的運命』はフーリエ思想の説明を目的とするものの，じつはかならずしもその忠実な要約とは言えないのである。コンシデランはその奇怪で妄想的な部分，たとえば宇宙論の荒唐無稽な箇所，不道徳な表現，モノガミー批判，自由恋愛論，奇癖論といった部分を適宜削除していたのであった。これらの削除については夙に指摘されており，それはフーリエ思想を普及させるうえで有益であったという評価もある[5]。けれども『社会的運命』を注意深く読むと，いまひとつ注目すべき削除項目がある。それは「分散相続」論である。これはフーリエの分配論のかなめであり，分配のあり方を生産の過程とともにファランジュの成員の家族化の手段と見るフーリエ思想の屋台骨の一つなのであった。

フーリエによれば，ファランジュでは株式化された私有財産が認められ，資本・労働・才能が収益をもたらす生産要素とされ，毎年の収益はその成員にたいして各人のこれらの生産要素の拠出量に比例して分配される。しかしこうして分配された分け前は成員相互のあいだで贈与移転され，さらに裕福な成員のもつ資本は血族にかぎらない，労働や性愛の営みが醸成する「共感の幻想」で結びついた複数の成員に遺贈され，分散されるのである。ファランジュではこうした富の再分配がその貧しい成員の裕福な成員にたいする熱狂的感謝を掻き立て，全成員の家族化を推し進めるはたらきをもつ[6]。したがってファランジュにおける富の分配を最終的に決定するのはこうした再分配なのであった。にもかかわらず『社会的運命』においてはこの富の再分配を機能させる「分散相続」の説明が欠落しており，コンシデランの分配論は資本・労働・才能への比例的分配に尽きていたのである[7]。

ではなぜコンシデランは分散相続論を削除したのか。その理由としてはこれが自由恋愛を基礎にしており，良俗になじまないというかれの判断が挙げられよう[8]。だがかならずしもそれだけではないのである。かれの分配論ではフーリエにはない要素が強調されていた。かれは労働と才能への分配を規定するさい労働と才能の各人の拠出量の客観的な計測にフーリエよりも執拗にこだわっていた[9]。資本・労働・才能への比例的分配を実施するには労働と才能の客観的評価が不可欠になるからである。けれどもこの客観評価にこだわればこだわるほど，収入の贈与移転や財産の相続は否定的に扱われざるをえな

4) Davidson, *op. cit.*, pp.35-43.

5) *Ibid.*, pp.43-46.

6) こうしたフーリエの分散相続論については，拙稿「シャルル・フーリエの「愛の新世界」と資産配分」(北大経済学研究 第39巻 第4号 1990年3月)を参照。

7) Considerant, *Destinée sociale*, t.II, p.169sq.

8) コンシデランはかならずしもフーリエの自由恋愛論を否定していないことを指摘しておこう。1841年にコンシデランは，複婚を唱導するフーリエの不道徳性にたいする一般的な批判への反批判を小冊子『フーリエの学説の不道徳性』(Considerant, *Immoralité de la doctrine de Fourier*, Paris 1841.)で展開している。コンシデランによれば，フーリエを不道徳として批判するモラリストやフィロゾーフは手段と目的を混同しているという。道徳の目的は「社会における善の最大限の産出」であって，その善の内容は誠実，真実，秩序，自由であり，とくに自由と秩序が中心的なものとみなされる。フーリエの主張する道徳の目的と手段を峻別すれば，複婚はこの手段に相当するもので，フーリエとその批判者たちの目的は一致している。したがって問題は目的にたいする手段の有効性如何という科学的問題に還元され，その有効性は実験してみなければなんともいえないとコンシデランは言うのである。ただしこの問題の検討は時期尚早であって後の世代に先送りされるべきもので，フーリエ主義者はその答えを留保するとかれは言明している(*ibid.*, pp.31-39.)。なおこのパンフレットは『四運動の理論』第3版の編集者のまえがきに若干変更して収録されている(Fourier, Ch., *Théorie des quatre mouvements*, troisième édition, Paris 1846, préface des éditeurs, ix-xxxiii; *Oeuvres complètes de Charles Fourier*, édition anthropos 1966, t.I.)。

9) Considerant, *Destinée* sociale, t.II, p.279sq.

くなるはずである。というのは贈与移転や相続はその根拠としては客観的に評価できるものはなく，贈与する側と贈与される側とのあいだの個人的な愛情ないし恣意的な好みしかないからである。

そこで本稿では，フーリエとはいささか力点を異にするコンシデランの分配論を検討し，その特徴を押さえたうえでかれがフーリエの分散相続論を削除した内在的な理由を明らかにしてみたい。それを解明するための準備として，第一節でまず文明史とその最終段階の産業封建制を検討する。これが理想社会の基礎を準備するからである。つづいて第二節でこの理想社会の基本構造を分配のあり方を中心に概観する。そして第三節では『社会的運命』では展開されていないコンシデランの所有観を『所有権の理論』によって解明し，この分析を踏まえて『社会的運命』の分配のあり方を検討する。

Ⅰ．文明史と産業封建制

コンシデランはフーリエの考えを踏襲し「植物，動物，人間，世界，星雲にかんするものはみな生と死の一般法則にしたがう」として人間の生涯をモデルに歴史的運動一般のたどる経路をつぎのように規定している。すなわち，

「上昇移行すなわち誕生。
第一段階すなわち幼年。
第二段階すなわち青年。
絶頂と充満すなわち成熟。
第三段階すなわち衰退。
第四段階すなわち老衰。
下降移行すなわち死。」[10]。

この七段階からなる運動の公式でまず人類史全体が区分され，その幼年時代がさらに楽園時代，家長制時代，野蛮時代，文明時代，保証時代，単純協同（アソシアシオン・サンプル）時代の七段階に区分される[11]。このうち文明時代がさらにこの公式でそれぞれ機軸的特質を持つつぎのような七段階に区分される。すなわち，

文明の運動の公式

幼年ないし第1段階。
単純胚種，排他的結婚ないしモノガミー。
複合胚種，家父長的貴族封建制。
機軸，妻の市民的諸権利。
錘り，連合した大家臣団。
調子，騎士道幻想。

青年ないし第2段階
単純胚種，共同体の特権。
複合胚種，科学と芸術の育成。
機軸，産業者の解放。
錘り，代議制。
調子，自由の幻想。

絶頂ないし充満
胚種，航海術，実験化学。
特質，山林伐採，財政赤字。

衰退ないし第3段階
単純胚種，商業・財政の精神。
複合胚種，株式会社（コンパンニ・アクシオネール）。
機軸，海上独占。
錘り，無政府的商業。
調子，節約の幻想。

老衰ないし第4段階
単純胚種，農村質屋。
複合胚種，定数への抑制。
機軸，産業封建制（フェオダリテ・アンデュストリエル）。
錘り，封建的独占の農民。
調子，協同の幻想。」[12]

この発展段階論はフーリエの『産業的組合的新世界』からコンシデランが転用したものである

10) Considerant, *Destinée sociale*, t.I, pp.136-139.
11) *Ibid*., p.143sq.
12) *Ibid*., p.175.
13) この転用箇所はつぎのとおりである。Fourier, Ch., *Le nouveau monde industriel et sosiétaire*, Paris 1829, p.458. この頁数は，コンシデランがこの初版本の数箇所を削除して1845年にパリで公刊した第二版（アントロポ版フーリエ全集第6巻所収）の頁数とは

が[13]，以下，この文明時代の運動をコンシデランの説明に沿ってたどってみよう。

まず第一段階の幼年期について。この時期に貴族封建制が確立した。女性は後宮から解放され「妻としての市民的諸権利」を獲得し，これが文明時代の到来を決定づける。女性の解放は色事を生み出してこれが学問，芸術，音楽，詩情を促進し，吟遊詩人がその担い手になった。またこのころから剝き出しの暴力だけの支配がなくなり，策略・奸計・詐欺などが広がる。家臣たちが連合して支配を分割し，この連合が王権の行き過ぎを押える錘りになった。この傾向が産業者の解放をうながして野蛮時代に奴隷であった産業者は農奴の身分になった。領主は家臣を保護し弱者の権利を護る。家臣たちは義侠の騎士になる。女性たちが自由になった最初の帰結である色事は，領主のこうした保護の傾向と相俟って騎士道精神を生む。そして「神と姫君のために」という騎士道がこの第一段階の調子になった[14]。

第二段階の青年期について。家臣たちは徐徐に産業と科学と芸術において力を蓄え，かれらの共同体は特権を獲得し，封建制は弱体化していく。この家臣たちはブルジョワや民衆となって封建制を敵として同盟し，かれら「産業者の政治的解放」がなされると権力の錘りとして代議制が大家臣団の連合に取って替わる。第三身分は領主の保護を受けなくなり，諸権利と法のもとの平等を要求した。そして騎士道に替わって「自由の幻想」が生まれた。この自由が幻想であるのは，それが君主制的ないし共和制的な憲法のなかの言葉でしかなかったからである[15]。

つぎに絶頂ないし充満の時期について。この時期に「航海術」と「実験化学」が発明された。前者は巨大な交通網の萌芽であり，後者は芸術と産業の基礎になる。他方「山林伐採」と「財政赤字」が進行する。山林伐採は先行する時代における耕作の全般的計画の欠如と開拓の自然的最適秩序の破壊とから生じた。また野蛮時代から拡大した戦争にその後に発明された科学や産業の諸資源が競って投入され，戦費はいっそう増大した。これがきわめて費用のかさむ代議制と相俟って財政の赤字が増大していくのである[16]。

第三段階の衰退期について。産業者は富の力によって貴族封建制を打ち倒していった。社会的な力はいまや紋章や称号にではなく財産に依存することになる。財産を手に入れる手段は産業や商業であり政府部内での地位である。そして「商業と財政の精神」がこの時期の時代精神になった。ここに「金融封建制」ないし「商業と産業の封建制」が胚胎する。財産が社会的な力になり事物は自然にこの新しい原理に適合していくからである。富を所有する者はその有利な条件のもとにますます財産を殖やしていった。他方，下層民はもはや農奴でも家臣でも，また領主権によって人頭税や雑役を課される農民でもなくなる。かれらは勤労者と地位の低い産業者になるだろう。かれらは下層階級を形成し富の所有者の階層に従属するだろう。こうして産業者は持てる者と持たざる者の二つの範疇に分裂していく。持てる者すなわち大産業者，大商人，資産家といったブルジョワは産業をいっそう発展させ，商業主義によって下層階級からますます富を搾り上げ，産業封建制を準備していくのである。

また資本家の非資本家にたいする産業的な優位性は「株式会社」の体制によってさらに強化

異なる。この第二版の頁数はつぎのとおりである。Fourier, *ibid*., deuxième édition, Paris 1845, pp. 386-387. (*Oeuvres complètes de Charles Fourier*, édition anthropos 1966, t. VI.) なおコンシデランによるこの削除についてはつぎのものを参照。Bourgin, H., *Victor Considerant, son oeuvre*, Lyon 1909, p.58; Bourgin, H., *Fourier*, Paris 1905, pp. 509-510; Butor, M., préface de *Le nouveau monde industriel et sociétaire* (Fourier, Ch., *op.cit.* Flammarion, Paris 1973.), pp.9-18.

14) Considerant, *Destinée sociale*, t.I, pp.176-179.

15) *Ibid*., pp.180-182.

16) *Ibid*., pp.182-188.

された。株式会社の方式は資本家たちにその個別の財産でできるよりもはるかに大規模な企業活動や投機のために相互に結合することをうながす。そして長い競争の過程で大産業者が中・小産業者を駆逐し，無産階級が都市に集中し，その貧困はより深刻化していくのである。

商業主義と株式形態による資本の集中は大資本家に独占と産業の支配を可能にし「海上独占ないし大規模な商業独占の契機」となる。そしてこれが第三段階の機軸的特質となる。この独占は政治一般にたいしてその色合いを完全に変えてしまうほどにまで影響力を持つにいたる。「商業主義がそのとき外交，戦争，そしてあらゆる国際的取り決めを掌握する。商業主義が王位に就く」。

ところで商業主義のよってたつ「自由競争の原理」は大資本家による独占を生むと同時に弱小資本家たちの「無政府的競争」を生む。無政府的競争は独占を補完するはたらきをもち独占の錘りになる。じっさい大資本家と株式会社によって独占されるのは巨額の取引であって，小取引は小資本家によって行われた。この小資本家に信用や商品を与えるのが大資本家なのである。ところが小資本家は統一のない過剰な商人の競争を激化させ，その淘汰を促進して結局無政府的競争を縮小させる。こうして商業の統合が容易になり，独占がいっそう進行する。他方この過程で詐欺や商品の水増しなどが頻発する。これによる損失を被るのは社会体，とくに消費者であった。

無政府的競争がもたらすこうした社会的な浪費を排除するかたちで「節約主義の幻想」が形成される。騎士道精神がドン・キホーテ主義として自由主義精神によって葬り去られたように「現在，節約主義が諸利害の策略によって自由主義精神を打ち倒しつつある」[17]。

第四段階の老衰期について。まず独占の進行と無政府的競争の縮小の結果，特権集団が形成され，支配者の「定数への抑制」が実現する。

17) *Ibid*.,pp.189-200.

かれらの金融資本は「農村質屋」を介して土地の収奪を進行させる。「農業では資本が不足しているのに商業銀行には資本が溢れている。農業は資本を高利で求めざるをえない。ところで巨大株式会社によって整序された農村質屋の営業所は土地を担保にとって農民に資金を貸付けるのであるが，これが悲惨な境遇に置かれている農民にとってはありがたい制度とみなされるであろう」。だがこの制度のもとでは抵当に入っている前貸し分が一片の土地で支払われることによって，土地所有の大部分が侵害されていく。農村質屋は土地所有を集積してまもなく耕作の巨大な中心になるであろう。そこでの耕作は巧妙に指導され，資本を十分に備え，統一的に管理される。これら複数の分割された巨大な中心相互の競争は侵害の運動を促進し，あらゆる弱小農家はそこに吸収されていくのである[18]。

こうして農民は自分の小さな土地を奪われ，大農場で日雇い人夫として働くことになるであろう。それは都市のほとんどの労働者が「工場や製造所とよばれる産業の徒刑場」で働くのと同じである。「金融の巨頭たちが資産の大部分を侵害し，かれらが商業・製造業・流動資本ばかりでなく，さらに国民の土地，富の源泉すなわち産業一般の機軸である農業をも独占してしまうとき，産業封建制は構成されるであろう」。このような事態はフランスそしてとくにイギリスにおいて見られる。それはもはや「家臣をその領主の所有物として委ねる個人的な隷従」ではなく，「富の保有者の意のままに金融・産業・所有の封建貴族に下層階級をまるごと委ねる全体的隷従」である。とは言え，この大農場で働く

18) *Ibid*.,pp.200-203.コンシデランは「産業封建制」の分析のなかで，こうした土地所有の集中は政府の財政赤字の増大によって促進されることを指摘している。かれによれば，政府は国債の発行によって金融資本家から借金をする。この国債はフランス全土を担保にした株式であって，その利息は地主の地代収入から徴収された税金で支払われる。つまり地代収入が地主と金融資本家とで分割されるわけである。それによって収益率の低下した土地の価格は下落し，金融資本家への土地の集中はいっそう容易になると言うのである(*ibid*.,pp.233-234.)。

大衆はそこで仕事が保証され，経済的な糧が膨大に用意されていることに気づくだろう。雇い主の立場から見ればかれらを厚遇することが自分の利益の増大に通じるからである。そしてここに文明時代につづく保証時代の特質つまりこれらの農場が貧民の救済と保護の場となる可能性が胚胎するのである[19]。

このころ「国民の土地は大規模な耕作のために区分され，またこの土地は所有の請求権(des titres)によって完全に動産化され，これによってその請求権の諸家族への譲渡はこの広大な土地をまったく分割することなく行われるであろう」。土地は株主にたいしてことごとく封地として与えられる。こうして成立するこの新しい封建制が国家のなかで政府権力の傍らに一つの権力を構成する。そして「封建的独占の農民」が政府権力と平衡を保つ錘りになる。これはかつて「連合した家臣団」が王権の錘りになったのと類似している[20]。

最後にこの時期に「協同の幻想」が形成される。これはあくまでも幻想である。「というのは単純協同は資本家の吸収力を増大させ，資本家たちが中層の有産者や下層の労働者から略奪するのを促進するためにしか協同しない」のであって，全階級の利益を促進する「真の協同」ではないからである。ただ保護と厚意の関係がかつて騎士道精神によって成立していたように，いまではこの関係が協同の幻想のもとに成立する。こうして文明は封建制に始まり，また封建制で終わるのである[21]。

II．理想社会の基本構造

さて，コンシデランによれば「フランスの現状は第三段階の文明であって，いまだ第二段階の民主主義的代議制の幻想にうるさく付き纏われている。これが事態を複雑にし危機的な状況を生み出す危険を増大させているのである。事物の力つまり自由競争にもとづく産業の運動はわれわれを第四段階へと押し上げる。政府が向かっているのはこの方面である。共和派はわれわれを第二段階に向かわせ，王党派は第一段階へ逆行する」。だが，われわれは「われわれが持っている資源や道具をもちいて，第四段階の社会的汚辱を通過することなしに」つぎの保証時代ないし協同時代を目指すべきだという[22]。

ではどのようにしてか。ファランジュすなわち組合共同体を基本単位にした社会を組織することによってである。そして問題の焦点はファランジュの組織論つまりファランジュにおける生産の増大と生産物の公正な分配を実現する組織形態の探求に絞られる[23]。

まず生産の増大の問題を見てみよう。組合共同体の構想の根本には産業封建制の典型であるイギリスの大規模経営と分割地を基盤にしたフランスの小規模経営という二つの生産形態の比較分析がある。前者では大規模経営にもとづく高い生産性が実現されている。だが利益は少数の資本家に集中して一般の勤労者は産業奴隷化しており，かれらの労働意欲は低い。後者ではフランス革命後の領地の分割が所有精神を普及させ，これが勤労者の労働意欲を高めた。事実土地分割のあと土地改良が促進され，生産は増大した。だが生産規模が小さいために新技術の導入が阻まれて生産性は低く，さらに相続による土地分割の進行は農業を衰退させる傾向を持つ。要するに，土地の生産性は大規模経営では高く小規模経営では低いということ，他方，労働

19) *Ibid*.,pp.200-204.
20) *Ibid*.,pp.204-205.
21) *Ibid*.,pp.206-207.
22) *Ibid*.,p.220,cf.*ibid*.,p.207sq.
23) *Ibid*.,pp.320-322,cf.ibid.,pp.28-45.ここでコンシデランの方法論的な立場を指摘しておこう。かれは『社会的運命』第1巻の序論で社会問題をこれまでのように政治問題としてではなく自然科学と同じように科学の問題として考えねばならないことを強調していた。かれはこうした観点からフーリエのファランジュの実験を社会問題への最適な取り組み方とみなしたのである(*ibid*.,pp.12-15,21-22,32.)。またこのような意味でコンシデランはフーリエを「実証的実験的政治学」の創始者と評価している(*ibid*.,p.316.)。

意欲は所有精神の有無に応じて大規模経営では小さく小規模経営では大きいということである。

こうした分析を踏まえてコンシデランは所有精神に由来する労働意欲と大規模耕作の効率性という，二つの異なる生産形態のそれぞれの長所を同時に備えるような第三の生産形態を構想する。それが株式会社方式の組合共同体なのであった。そこでは「領地全体がただひとりの人の領地であるかのように耕作されること，領地全体が一つの統一的な管理のもとに置かれること，勤労者の労苦やかれらの資本やこの耕作が必要とするあらゆる諸力が束ねられ緊密に結ばれ結合されることが必要だろう」[24]。

このことからファランジュにおける生産の増大は，生産規模の拡大による効率性の実現と所有精神の普及による労働意欲の強化という二本の柱で支えられることがわかる。

つぎに分配の問題をみてみよう。コンシデランはフーリエと同様に「生産の増大だけではだめで，少数者に富が集中しないように権利保有者全員に収入を分配する条件が課されなければならない」という。この分配の条件とは，人間の「諸能力は本来不平等であるから」社会的利益はすべての人びとに「疑い無く自然的に不平等な比率で」分配されなければならい，ということである。この条件はさらに「平等ではなく比例」というスローガンのもとに「分配は各個人にたいして生産への各個人の拠出に比例した分け前を与える」と定式化される。これがコンシデランの「永遠の正義の公理」または分配の正義なのである[25]。

では各人が生産に拠出するのはなんであるか。それは資本・労働・才能である。まず資本とは，生産物を創出するのに必要な土地，労働用具，商品ないし貨幣の前貸しなどである。労働とは，資本を価値あるものにするための資本へのはたらきかけである。才能とは，所与の資本にたいする労働の働きかけをよりいっそう生産的にするのものである。コンシデランによれば，「資本，労働，才能は三つの力，人間の産業的能力，生産への貢献の三つの様式」なのであった。したがって分配の条件は，最終的には「各人が拠出する資本，労働，才能の量の複合的な比率で評価され，生産への各人の拠出に比例しなければならない」ということなる。生産物の分配にさいしてこの条件が課されると，資本，労働，才能の各人の分け前はファランジュの全生産物の増減と同じ比率で増減する。コンシデランによれば，これによってファランジュから賃金労働者(salaliés)が消滅し，成員はみな協同者(assosiés)になって各人の利害が結合されるはずなのである[26]。

では各成員の資本，労働，才能の拠出量はどのようにして評価されるのか。これは分配論のなかでもっとも重要な問題である。

まず資本について見てみよう。それにはコンシデランの「所有権の新しい構成」について知る必要がある。かれは文明の第三段階で資本の集中を促進する株式会社の分析を踏まえて組合共同体を株式会社の方式で構想する。「個人の所有権は組合単位のなかで維持されかつ土地や建物や生産物つまりカントン全体の富を抵当にした株式によって表象される。ファランジュは動産および不動産資本全体の請負人(fermière générale)である。ファランジュはこれらの資本で管理・運営する」。つまりファランジュはいわば法人とみなされ，ファランジュの成員の財産はすべて株式によって動産化されるのである。コンシデランはこの株式を便利な国債に喩えている。こうして資本については当該ファランジュの各出資者にたいしてそれぞれの株式資本の拠出額に比例して利子が支払われることになる[27]。　つぎに労働と才能について。これらの各

24) *Ibid*.,pp.332-335。
25) *Ibid*.,pp.300-301,309.
26) *Ibid*.,pp.301-303.
27) *Ibid*.,pp.371,377-379.この利子の分配は貯蓄銀行の方式を踏まえたものである。所有は産業封建制の段階で不動産の土地所有から動産化された株式所有へ転換され，個人的で単一の所有を株式所有に，すなわち複合的で社会的な所有にする(*ibid*.,pp.212-

人の拠出量の客観的な評価は株式化された資本のそれとくらべて困難が予想される。この問題にかんしては，ほとんどの人が独断的に労働と才能の評価方式を手に入れるのは不可能であると公言していた[28]。けれどもコンシデランはフーリエの展開した集団系列を労働と才能の集団評価システムとして読み込んでいくことによって，この困難な問題に取り組んだ。そのさいかれは自分自身の経験した理工科学校における成績評価方式と選挙の原理を適用する。

フーリエのいう集団系列とは内部に対抗と協調の関係を併せ持つ同一ないし類似した仕事に従事する複数の成員からなる集団であった[29]。コンシデランによればこの集団のなかで「各成員の才能と労働の能力が他の成員によって正確に評価されるのには確かにそれほど時間はかからない。その能力は就業やしばしば繰り返される経験をつうじてすぐに明らかになるだろう。したがって各成員の労働と才能の能力は，諸等級あるいは比例点数によって集団内部で簡単に証明されるだろう」という[30]。その比例点数にかんしてコンシデランはつぎのような註を付している。少し長くなるが全文を引用しよう。

「この証明の技術的な手続きは事新しいものではなく，理工科学校の学生やすべての正式の試験が準拠する方式に精通している人びとにはよく知られている事柄である。たとえば公役務への任官のために学生たちを分類することが問題になっているとき，どのようになされるかは，つぎのとおりである。

講義科目にあった諸題目の全体がいくつかの部門に区分され，そのそれぞれの部門で試験が実施される。各学生はこれらの試験のそれぞれにおいて，講義科目を構成する諸題目のすべてについてなされる所定の設問に答えなければならない。

ところで，それぞれの答えにたいして試験官はその成績の評点をつける。これらの評点は0点から20点までである。0点は落第点の答えに対応し，20点は完璧な素晴らしい答えに対応している。試験のあと所定の設問のすべての評点が合計され，その合計点が設問の数で除される。この商がこの試験の受験者の比例点数になる。――成績評価はすべての受験者にたいしてそれぞれの試験にかんして以上のように行われる。

このあと，個個の試験でそのようにして得られた各評点は，これらの相互に関連する試験の価値と重要度を示す係数によってウェイト付けされ，そのウェイト付けされた評点の合計が各受験者の最終的な評点になり，各人の資格，階梯における地位，功績の等級を決定する。」[31]。

コンシデランはこのような方式を能力の客観的な数値評価の方法として重視している。しかしこの方式でも実際には審査員が僅か1時間の吟味で受験者の能力を審査してしまうという欠点をもつ。これにたいして集団系列での各成員の投票による集団評価では審査は継続的で公開，しかも行為の全体が審査の対象になる。また評価主体が能力を公正に判断することに利害を持つ。というのはこの公正な評価が各成員の適材適所を実現し，当該集団の生産性を高め，ひいては評価主体の利益の分配を増大させるからである[32]。 他方，対抗と協調の関係を併せ持つ集団系列にはそれぞれの成員と反感の関係にある

213, nb.)。この株式形態で経営される大農場はそこではたらく労働者にとって貯蓄銀行の機能を果すことになる。というのは労働者は自己の労働や才能で得た収入の一部をこの株式に投資することによって巨大株主とともに共同出資者(co-assosiés)になれるからである(*ibid*.,p.212.)とコンシデランは指摘している。

28) Considerant, *Destinée sociale*, t.II, p.320.

29) フーリエの「集団系列」とはファランジュにおける生産単位としての労働集団であるが，これについてのコンシデランによる説明は『社会的運命』第2巻，第2部「組織」，第3編「自然的社会機構すなわち系列法則の決定」を参照(*ibid*.,p.15sq.)。なおフーリエの「集団系列」については前掲論文「シャルル・フーリエと共同性」を参照。

30) *Ibid*.,p.280.

31) *Ibid*.,pp.280-281,nb.

32) *Ibid*.,pp.282-284,286-289.コンシデランによれば，成員の能力を評価する選挙で投票できるのは，評価される成員と同じ集団系列に所属する成員にかぎられる。つまりある成員の特定の職能を評価するのは，

成員が所属している。そしてかれらが評価側に入ることによって評価の偏りを予防する。「寛大さや愛情はしばしば盲目的で功績評価には不向きである(傍点引用者)。反感を抱く者が評価を丹念にする機能と保証を持つ」わけである[33]。だから「系列体制には功績を測定する機能つまり各個人がそれぞれ占める地位においておのおのの特定の職能について各個人の才能と労働能力を見抜くという計り知れない機能が確かにある。このように各人の相対的な価値が，それぞれが参画するあらゆる職能について，等級あるいは比例数値によって正確に表わされる(原文イタリック)」[34]。のである。そうしてファランジュでは集団評価によって成員の労働と才能の拠出量が客観的に数値評価され，それに比例して各成員に報酬が支払われるのである。

III. 所有権の理論と分配

コンシデランは集団評価にもとづく労働と才能への分配を論じたあと，これについて「労働と才能に比例した分配の問題は，すべての人に理解できるような資本の分配と同じように，いまや純粋な算術の問題に還元される」と締め括っている[35]。このことから，かれは，株式資本の数値表現をいわば比例分配のモデルとして労働と才能の数値評価を工夫していたことが推測される。けれども労働と才能への分配が具体的にどのような算術問題になるのか，かれはここでは説明していない。しかし1847年に公刊された『社会的運命』第2版の「ノートR」[36]でかれはその算術問題を「分配全般の公式」として簡潔明快に説明していた。そこでこの「分配全般の公式」を簡単に見ておこう。

コンシデランはまず，ファランジュの成員をN人とする。そしてかれらが1年間に出資する資本総額をCとし，さらにN人の成員それぞれの1年間の資本出資額を$c', c'', c''', \ldots, c^n$で表わす。すると，

$$c' + c'' + c''' + \ldots + c^n = C$$

となる。これをモデルにしてN人の成員が1年間に行う総労働量とかれらの発揮する総才能量をそれぞれTとΘとする。さらに成員それぞれの1年間の労働量と才能量を$t', t'', t''', \ldots, t^n$，$\theta', \theta'', \theta''', \ldots, \theta^n$で表わす。すると，

$$t' + t'' + t''' + \ldots + t^n = T$$

$$\theta' + \theta'' + \theta''' + \ldots + \theta^n = \Theta$$

となる。ここで1年間にCとTとΘをすべて投入することによって創造された生産物をPとする。「正義は明らかに，N人の組合員のそれぞれが総分配分のPからその価値の創造にあたって各人の拠出量に比例した分け前を受け取ることを要請する」。さらに資本，労働，才能の生産性をそれぞれq，r，sで表わし，Pからの資本，労働，才能のそれぞれの分け前をQ，R，Sで表わせば，この正義の原理によって，

$$Q = P\frac{q}{(q+r+s)}$$

$$R = P\frac{r}{(q+r+s)}$$

$$S = P\frac{s}{(q+r+s)}$$

が得られる。そして各成員の権利すなわち各成員に帰属する分け前pの一般的表現として，

$$p = Q\frac{c}{C} + R\frac{t}{T} + S\frac{\theta}{\Theta}$$

が得られる。コンシデランはこの方程式を「正義の公式」と呼ぶ。またこの方程式にもとづいて「各人の正確な分け前を確定して配分的正義の法則を分配に適用するためには，qとrとsの値を正しく決定し，各個人にとって$c', c'' \ldots, t', t'' \ldots, \theta', \theta'' \ldots$の値が確定できなければな

その職能に精通した仲間の成員にかぎられるということである(*ibid*.,pp.290,307-308.)。

33) *Ibid*.,p.309.したがって選挙者全員の意見の結果が誤るということはありえないとコンシデランはのべている(*ibid*.,p.311.)。

34) *Ibid*.,p.317.

35) *Ibid*.,p.318.

36) この「ノートR」は第2版で書き加えられたと思われるが，この第2版は参照できなかった。ここで参照しているテクストは第3版である。Considerant,V.,*Destinée sociale*,3e édition,Paris 1848,t.I.

らない」ことがわかる。だから「調和的分配のあらゆる問題」は「q，r，sの一般的値が自由に決定され，組合員全員によって同意され，しかもc，t，θの値が各人にとって正しく確定される」ことに帰着する。組合員全員によってひとたびこれらの値が決定されれば，この分配の公式はかれらの「共通した意志」にもとづく「正義の数学的表現」となる。以上が「分配全般の公式」にかんするコンシデランの定義と説明である[37]。

コンシデランの分配論はこのような明快な公式で一般化される。けれどもそこには各人の収入ないし財産の再分配すなわち贈与や相続にかんする言及がなく，かれの分配論はこれに尽きていたのである。しかし贈与や相続にかんするコンシデランの態度を知るための手掛りが，『社会的運命』第2巻の公刊後かれが所有の問題に正面から取り組んだ小論文『所有権の理論』[38]のなかにある。そこでつぎにこれをみてみよう。

この論文ではコンシデランは所有にかんして，まず自然権としての土地にたいする権利と，労働にもとづく権利とを区別する。かれによれば「人類は地上で生活しそこで発展するために地上に置かれた。したがって人類は土地の用益権者である。土地の用益権の人類へのこの帰属は，明らかに人類と土地という二つの項あるいは二つの存在のあいだに成立している自然的関係の表現にほかならない」のである。また土地の果実は太陽や空気と同じように人間の生存にとって必要なものであり，それは「万人に与えられたのであって，ある者に他の者よりも多く与えられたものではなかった」。つまり自然権としての土地にたいする権利は人類の「共通の資産(fonds)についての用益権」であり，人類生存の大前提であって，この権利は各人にすべて等しくなければならない。このような土地すなわち本源的資本(le capital primitif)にたいする権利を，かれは「労働にたいする権利(le droit au travail)」と名づけている[39]。

コンシデランはこのように「労働にたいする権利」が認められるべきことを確定したうえで，「いかにして，またいかなる条件で個人の所有が合法的に表明され発展させられうるか」を問う。そしてかれはこの条件として所有権の根本原理をこう規定する。「すべての人間はその労働，その知能，より一般的には，その活動がつくり出したものを合法的に占有する(possède)」と。これは「占有される事物あるいは価値物の創造行為のうえに所有の合法性を据える反論の余地のない原理」であって，かれによればこれだけ

37) *Ibid*.,pp.192-194.なおこれにつづいてコンシデランは，フーリエが根拠なしにいわば数字遊びのように規定していた資本・労働・才能への分配比率 4/12, 5/12,3/12 にかんする注釈をこの第3版において書き加えていた。かれはこれらの数字をかれ自身の定義したq，r，sの「全成員の同意(consensus omnium)」にもとづく「平均値」と解釈することによってフーリエの規定を擁護している(*ibid*.,p.195.)。この注釈からもわかるように，かれはフーリエの分配論を「協同者の自由意志」の尊重を軸にして一般化したのである。ちなみにダヴィッドソンは自由意志の尊重が平和主義とならんでコンシデランの思想の柱になっていることを強調している(Davidson, *op.cit*.,p.88)。さらにコンシデランはR，Sの値の変更について「ノートRR」のなかで，ファランジュの成員は自分の好みで労働する集団を選択できるのだが，そのさいある仕事が多くの人を引き付ければその仕事の報酬を引き下げ，またある仕事があまり人を引き付けなければその仕事の報酬を引き上げるべきだ，とのべている(Considerant, *op.cit*., 3e édition,t.II,p.330.)。この点に関連して，こうした分配比率の変更についてミルは遺稿『社会主義論集』のなかでフーリエ主義が当時の他の社会主義よりも優れている点の一つとして指摘している。Mill,J.S., *Chapters on Socialism*, 1879 (*Collected works of John Stuart Mill*, University of Toronto Press, 1967, vol.V,p.747). 永井義雄訳『社会主義論集』，『世界の大思想』II-6，河出書房，1967年，所収，434頁。

38) この『所有権の理論』は1839年5月の『ファランジュ』紙に発表された小論文であるが，その出典はつぎのものである。Considerant, V., *Contre M Arago, réclamation adressée à la chambre des députés par les rédacteurs du feuilleton de la "Phalange". Suivi de la Théorie du droit de propriété*,Paris 1840.なお，この小論文にかんする以下の分析では，つぎの文献を参照した。佐藤茂行『プルードン研究』木鐸社，1975年，40-43頁。

39) *Ibid*.,pp.52,55,58.

が所有権の根拠になるわけである。この原理からも人間が創造したのではない土地についてはいかなる人にもその排他的な所有が認められないことになる。また人びとの活動によってつくり出された価値または富について――コンシデランはこうした生産物を「創造された資本(le capital créé)」と名づける――各人にたいして，その労働に応じ，またその生産にあたって各人が協力(concours)した割合に比例した部分についてのみ所有権が認められることになる。これはコンシデランのいう分配の正義にほかならない[40]。

さて，コンシデランは以上のような労働にたいする権利と労働にもとづく所有権とが認められた理想社会で分配がどのようになされるかを，つぎのような理論モデルをもちいて説明している。

ある孤島である世代が初めて耕作したり製造したりする，つまり産業に従事すると仮定する。この世代の労働の成果は二つの範疇に区分される。第一の範疇は土地の生産物からなり，これには消費物と労働用具が含まれる。第二の範疇は余剰価値からなる。これは耕作労働や建設労働によってこの世代が土地の本源的価値に付加した価値である。

第一の範疇の生産物については「それらを自分の活動によって創造した人びとにすべて合法的な所有物として帰属するのは明らかである」。したがってかれらは「これらの生産物を直接消費するか，ずっとあとで適宜処分するために貯蔵するか，道具として使うか，交換するか，あるいは良いと思われる人に贈与移転するか，しかも誰の許可をも必要とせずにそうする権利を持っている」のである。さらに第二の範疇の余剰価値にかんしては，この価値の創造にあたって各人が協力した割合に比例した部分の所有権が，第一の範疇の生産物と同様に，この世代の各人に認められるのである。

さて，この最初の世代につづいて第二世代の人びとが産業活動を行う場合，かれらは二種類の資本を利用することができる。その一つは「本源的資本ないし自然的資本」である。これは第一世代によって創造されたものではなく，未開地の価値で示される。いま一つは第一世代によって「創造された資本」である。これは第一世代によって消費も償却もされなかった生産物と道具，および第一世代の労働が未開地の価値に付加した余剰価値からなる。第二世代はその本源的資本にたいする平等な権利を持つが，所有権の原理からすれば第一世代によって創造された資本にたいしてはいかなる権利も持たない。ただし「第一世代の各個人は，子供や友人など自分の好みで(傍点引用者)選択する第二世代の誰それのために創造された資本の自分の分け前を譲渡すること」はできる。その場合，贈与される者あるいは相続者が誰であっても，いかなる者も「その譲渡について要求すべきことは何もない」のである。そうして「第二世代の人びとは，かれらに保持されている本源的資本に加えて創造された資本すなわち自分の生み出したのではない価値ないし先人の労働を表わす価値の分け前を受け取る機会を持つ」。したがって第二世代は第一世代の労働の成果である創造された資本について所有権を持たないけれども，第二世代は第一世代にくらべて得をするとコンシデランは指摘している[41]。

この理論モデルの分析からわかるように，コンシデランは実質的に理想社会における資本の贈与ないし相続を認めていたのである。

なお，ついでながらここでコンシデランの資本の扱いにかんする問題点を指摘しておこう。さきにみた所有の根本原理すなわち所有の合法性を人間の労働ないし活動にのみもとづかせるという原理からすれば，資本がもたらす利子は非合法になり排除されるべきはずである。資本は人間の活動の成果つまり報酬そのものであっ

40) *Ibid*., p.55. なおこの正義の実現手段が「創造された資本」の株式による動産化であることはいうまでもない。

41) *Ibid*., pp.56-57.

てその所有権はかれの言うように合法的である。だが，この資本がさらに報酬を生む根拠はないばかりか，かれの所有の原理によって否定されるからである[42]。こうした矛盾にもかかわらずコンシデランは『所有権の理論』で資本を労働と才能とならんで収入をもたらす生産要素とみなす考えについて踏み込んだ説明をしなかった。したがってかれは『社会的運命』においても資本の利子を所与のものとして分配論を展開していたということになる。

コンシデランのこうした態度はかれの既得権益の尊重という考えで説明できる。かれによれば，社会問題と取り組むさい守るべき条件が一つだけあって，それは「すでに獲得されたあらゆる諸利益，すでに認められたあらゆる諸権利は尊重されること」だというのである[43]。フーリエの考えを踏襲して早くから資本家と労働者の相互の協調を謳っていた[44]コンシデランは，まさしく資本家の既得権益である資本の利子収入を擁護しこそすれそれを否定する立場にはなかったのであった。ちなみにこうした考えはのちにかれの政治的立場を端的に示す「平和的民主主義」に盛り込まれることになる[45]。

以上がコンシデランの分配論の基本的な枠組みである。最後に，かれが『社会的運命』からなぜ相続論を削除したかという問題を検討してむすびとしたい。

むすび

前節で見たように，人びとはみずから労働して創造した事物を合法的に所有する。したがって各人はその所有物を自分の好みに応じて他者に贈与移転するのは自由である。他方，コンシデランは，贈与される人はその事物を創造したわけではないのでその所有権はないとしながらも，その事物を占有することを実質的に認めている。つまりコンシデランは相続を認めてはいるわけである。

けれども『社会的運命』では相続にかんしてみるべき説明はない。しかもその分配論全般を締め括るところでコンシデランは，理想社会の特徴の一つに，そこでは各人の能力がすべて利

42) コンシデランの所有の原理からすれば資本が収入の源泉になりえないということは，プルードンが『所有とは何か』(1840年)のフーリエ主義を批判する箇所で指摘している。かれによれば，フーリエ派は先占権を否定し所有の原理として労働しか認めない。だが資本はその所有者に先占権によってしか利益をもたらさない。したがってフーリエ派の前提からすれば資本は交換されうるが収入の源泉にはなりえないのである。Proudhon, Pierre-Joseph, *Qu'est-ce que la propriété?* (1840); *Oeuvres complètes*, Slatkine, Genève-Paris 1982, t, IV, p.220. 長谷川進訳『所有とは何か』,『プルードン』, アナキズム双書第3巻，三一書房，1971年，147頁。またこの問題に関連してサン・シモン派の指導者の一人であったアンファンタンは，アルレへの手紙(1841年4月25日)のなかで，フーリエ主義者たちの主張によれば「資本が，その所有者のあらゆる種類の労働や才能とは関係なく，単にかれがその資本の所有者であるというだけでかれに収入をもたらす」と指摘している。かれのここでのフーリエ主義への言及にかんする主旨はこうである。すなわち収入をもたらすのは資本あるいは労働用具と作業場それ自体ではなく，これらの資本を有能な労働者に配分する才能ないし倫理性なのである。だからフーリエ主義者は収入をもたらす生産要素として資本を労働や才能と同等に扱う点で間違っている。かれらによって報酬が支払われる対象とされる資本・労働・才能は，「労働用具と作業場の配分者・労働の指導者つまり職長・労働者」とされるべきだということである。Enfantin, Barthélemy-Prosper, *Correspondance inédite d'Enfantin*, CCCXI^{e} lettre, à Arlés, Constantine, 25 avril 1841 ; *Oeuvres de Saint-Simon & d'Enfantin*, Allen Otto Zeller 1964 (Réimpression photomé-chanique de l'édition 1865-78.), t. XXXIV, pp.47-48, cf. Louvancour, H., *De Henri de Saint-Simon à Charles Fourier*, Chartres 1913, pp.376-377.

43) Considerant, V., *Destinée sociale*, t. I, p.12.

44) *Ibid.*, p.70.

45) コンシデランは『社会主義の原理』(1847年)のなかで，平等の追及のために所有を否定し暴力の行使も辞さない革命的民主主義を「偽の民主主義」とし，これにたいして「真の民主主義」は万人の権利と利益を既得権益とともに承認することを明記している(Considerant, V., *Principes du socialisme*, Paris 1847, pp.51-52.)。なおこの著作はフーリエ派の機関紙『ファランジュ』が『デモクラシー・パシフィック』に改題されたさい，1843年8月1日以降，連載のかたちで発表されたものである。

用され，各人は相続に頼らないで各人の能力の報酬で十分に経済的に自立していけることを挙げていた[46]。したがって極言すれば，コンシデランは相続のなされない社会を追及していたと言えよう。

では，なぜコンシデランはその分配論から相続論を削除したのか。

そもそも相続とは財産の遺贈者から相続者への贈与移転であって富の分配であることに変わりはない。けれども相続者が遺産を享受できる根拠は遺贈者の相続者にたいする個人的な愛情ないし恣意的な好みでしかない。だがこのような主観的要因はとくにコンシデランが能力評価のさいに排除しようとしたものにほかならなかった。

第二節でみたように，コンシデランの分配論の基本は「比例」すなわち資本・労働・才能の拠出量に応じた分配であった。その場合，株式資本の拠出とその利子の算術的な分配がモデルとされ，各人の労働と才能の拠出量を数値化することが工夫されていた。その工夫が，理工科学校などで行われていた能力評価方式を選挙の原理によってフーリエの「集団系列」に結びつけた集団評価システムであった。これによって労働と才能の拠出量の客観的な「比例数値」表現が可能となった。この評価が客観的なのは，評価される者と反感の関係にある者が評価側に入り，功績評価に適さない盲目的な愛情や寛大さといった主観的要因を排除することによるのはすでに見たとおりである。だから主観的要因に依存した相続による富の再分配はコンシデランの分配論に本来なじまないのであって，その意味ではかれが相続論一般を削除したのは当然であったと言えよう。

要するに，コンシデランが相続論を『社会的運命』から削除した理由は，富の分配基準の客観性にたいするかれのこだわりにあったのである。

そうであったとすれば，『社会的運命』で展開されている思想は，フーリエ思想の解説を目指しながらも，これとは似て非なるものであったということになる。はじめに指摘しておいたように，フーリエにおいては分配を最終的に決定するのは収入の贈与移転や財産の分散相続すなわち主観的要因にもとづく再分配であった。その分散相続は，文明が産業封建制へ向かう過程で集中した資本をどう再分配するかという問題にたいするフーリエなりの答えでもあった。他方，第一節と第二節でみたように，コンシデランは，文明時代の後半に資本の集中が進み，この集中を前提として理想社会を構想するフーリエの考えをそのまま踏襲している。けれども分散相続はおろか相続一般への言及もほとんど見られないコンシデランにあっては，この集中した資本の諸個人への再分配の問題について問いもなければ答えもないのである。さらにフーリエにとっては各人の生産要素の拠出量という客観的基準は主観的要因にもとづく分配をうまく機能させるための足掛り，さらに言えば個人的愛情や恣意的好みのネットワークを最大限に拡大・強化するためのいわば手段でもあった[47]。けれども分配基準を客観的要因に一元化したコンシデランにあっては，個人的愛情や恣意的好みはこの基準から排除されるべきものとなり，フーリエにとって手段にすぎなかったものがむし

46) Considerant, *Destinée sociale*, t.II, p.374. なお，こうした各人の能力にたいする報酬だけで経済的に自立できる社会を理想とする考えは，コンシデランにおいては女性解放の主張と結びついている。かれによれば，能力の発揮に応じた分配がなされれば女性や子供が公的官吏のように報酬を得て自立でき，あらゆる個人的依存から解放されるという(Considerant, *Destinée sociale*, t.I, p.376.)。

47) 本稿，註6)参照。なおフーリエは草稿集『愛の新世界』の分散相続を論じる文脈で，人類をひとつの大家族にする絆を発見せよ，その絆は，金持ちが貧民を援助し貧民が自分に援助してくれる金持ちを愛することで両者がともに利益を得ることができるものであれば，なんでもよい，とのべている。Fourier, Ch., *Le nouveau monde amoureux*; *Oeuvres complètes de Charles Fourier*, édition anthropos, Paris 1967, t.VII, p.284.

ろ目的になっていたからである[48]。

ともあれ以上の分析によって，コンシデランが『社会的運命』から分散相続論を削除した内在的な理由が明らかになったであろう。

48) コンシデランの思想評価にかんしてダヴィッドソンはその科学主義的側面とロマン主義的側面とを指摘している。かれによれば，コンシデランは，人間は本質的に合理的で完成可能であり，制度だけが人間を歪めているという啓蒙主義の考え方を継承しており，さらに科学と技術の正しい応用によって進歩が可能になり，社会を再組織できるという信念を持っていたという。またそれと同時にかれは，コンシデランの思想が当時のロマン主義思潮と深く結びついていたことを示すその思想特徴を七つほど挙げている。それらは，人間の情動的要素の積極的評価，ロマン主義的理想主義，個性の尊重ないし個人主義，有機体的宇宙観，性善説，未来社会の構想による生の意味の追及，社会変革への使命感，である(Davidson, *op.cit.*, pp.81-88.)。こうしたコンシデラン評価はきわめてバランスのとれたものと言えよう。しかしながら，ロマン主義との結び付きを示す特徴として第一に挙げられる人間の情動的要素の積極的評価については，本稿で明らかにしたように，分配論の文脈でコンシデランはむしろこれを否定的に扱っていた。その意味でコンシデランの思想はロマン主義と結びついてはいるが，きわめて科学主義的色彩の濃いものであったと言えよう。ちなみにこのような評価はそのままフーリエにも当て嵌まるが，ただしフーリエの場合はコンシデランとは逆にロマン主義的色彩の濃い思想であったと思われる。